

「仮定法現在」についての考察

－原形から捉える mood と modality の連続性－

ココネ言語教育研究所

佐藤芳明

はじめに

God bless you.における bless、She demanded that he stop smoking.における stop の用法は、「仮定法現在」と呼ばれることがある。未来指向の事柄について、原形が使われているという意味で、テンスのずれが認められ、それが「仮定法」と呼ばれる所以かと思われる。しかし、これらは仮定法一般の用法とは明らかな相違がある。その相違のポイントは、実は動詞のテンスよりもむしろムードに起因しているものである。その点を明らかにしつつ、「仮定法現在」という用語の問題の所在を明らかにし、この用法は本来どのように捉えるべきかを探るのがここでのねらいである。また、この考察を通じて、テンス・ムード・モダリティ等の概念についても、改めて考えてみることにしたい。

命令法の応用としての原形

原形の用法としてよく引き合いに出される例に、以下のようなものがある。

1. She demanded that he stop smoking.
2. He suggested that the meeting be postponed.
3. God bless you.
4. Somebody help!

例文 1～4 の原形の用法は、文法書などで一般に、「仮定法現在」として分類記述されている。今、改めてこの用語の適否について検討を加えてみたい。まず、ここでテンスを「現在」と捉えるのは問題がある。というのは、例えば 1 で、現在テンスであれば伴うはずの「三単現」の“s”がついていないし、2 の“be”も、現在であれば“is”となるべきところである。要するに、1～4 における動詞は「原形」であって「現在形」ではない、という用語に照らして自明のことが確認されるのである。次に、「仮定法」と呼ぶのはどうか。これらを仮定法と呼ぶ理由があるとすれば、それは以下のようなロジックによるはずである。事実をありのままに述べる「直説法(indicative mood)」に対して、事実ではない事柄をテンスをシフトさせることによって表現するのが「仮定法(subjunctive mood)」であり、1～4 は後者に相当すると。しかし、一般に仮定法でテンスをシフトさせる場合は過去形が用いられる（仮定法過去完了もアスペクトは完了だが、テンスは過去に属する）。ところが、上の例はいずれも過去形ではなく原形である。ここで改めて、これらの原形が使われる意味的な動機づけ(semantic motivation)について再考する必要がある。

結論を先取りしてしまえば、ここでの原形は、「命令法(imperative mood)」の応用と考えられる。命令法は、通例、眼前の相手に対して、まだなされていない行為の遂行を求める際に使われるムードである。その文脈から自然と、眼前の相手が(2人称)主語として想定されるために、それが言語形式的には明示されないのが常態である。ここで主語の問題はさておき、「未然の行為の遂行を求める」という状況で「原形」が使われている点に注目してみよう。すると、1~4の例は、すべてその条件を満たしていることがわかるのである。

例えば、1であれば、“Stop smoking.”といった発話が実際になされるような状況を容易に想像できる。4では、もし“helps”としてしまったら、意味的には習慣的な事実への言及となってしまうと、誰も慌てて助けに来ようなどと思わないかもしれない。原形だからこそ、今その行為が求められているということが明示されるのであり、その主語がたまたま眼前に明示可能な形で存在していないということに過ぎないのである。3にしても同様であり、神への「命令」と言う違和感があるかもしれないが、それは「命令」というタームの語感にまつわる問題であり、「未然の行為の遂行を求める」相手がたまたま神的存在であると捉えることができるのである。

命令法における人称の幅

命令法と言えば、2人称主語に限られると一般に考えられている。これは、「命令文」一般の用法から連想されることかもしれない。しかし、「法(mood)」として捉えた場合には、命令法の表現は2人称主語に限られるものではない。Krug (2009)によれば、imperativeには、通常の2人称主語に加えて、1人称主語の“Let’s~”(adhortative)、上の例1-4にみられる3人称主語の用法(jussive)がある。

命令法(原形)とshould+原形の連続性

上記1,2の例などでは、原形の前にshouldを伴うことも可能(英用法)という指摘がなされることがある。以下にshouldを伴う形で、記してみよう。

- 1'. She demanded that he should stop smoking.
- 2'. He suggested that the meeting should be postponed.

このshouldの用法については、どのように捉えたらよいであろうか。以下、E-Gate英和辞典から関連する箇所の記述を引いてみよう。

E-Gate 英和辞典 should の記述より：

should コア：「事実としてある行為が達成されてしかるべき（だが）、いまだ達成されていない」ということを示す

I-④〔必要〕((英))((要求・提案・必要・願望などを表す動詞・形容詞・名詞に続く that 節内で))She insisted that her husband should quit smoking. 彼女は夫にたばこをやめるように言い張った / I suggested that he should see the doctor. 彼に医者に行くように言った / They proposed that the meeting should be postponed. 彼らは会議を延期するよう提案した

語法

①上記例以外に that 節を導く動詞、形容詞、名詞としては以下のようなものがある。

動詞：ask, advise, command, decide, demand, desire, direct, order, propose, recommend, request など

形容詞：advisable, crucial, desirable, important, necessary, urgent, vital など

名詞：advice, command, decision, demand, desire, direction, insistence order, proposal, recommendation, request, requirement, suggestion など

②((米))では I suggested that he see the doctor. のように should を使わずに動詞を原形にする。この形は仮定法現在とされるが、命令法の応用と考えることもできる。原形動詞の主語が二人称とは限らないので本来的な命令文とは異なるが、実現が望まれる行為に対して、命令法の動詞形（常に原形）を用いているとみなすことが可能だからである。

(田中他編 2003: 1520-1)

上にみる should の用法も、「仮定法現在」という発想を前提にしてしまうと、あまりピンとこない可能性がある。しかし、上記 1～4 の原形を命令法の応用として捉えた場合には、should との連続性も自然と了解される。つまり、命令法においては、行為遂行の要請（まだなされていないが、それがなされることを求める）を言語形式に反映するために、動詞は原形が要請される。一方、should は<事実としてある行為が達成されてしかるべき（だが）、いまだ達成されていない>をその意味の本質とする法助動詞である。法助動詞の「法」とは、話し手の主観や心的態度の表明にかかわるといった意味合いである。この should を伴う原形と命令法の用法が意味的にある種の類縁関係にあるというのはわかりやすい道理である。例えば、Do it right away. というのを、You should do it right away. としても、劇的な意味の変化を生まないということである。要するに、命令法的な原形と deontic な（必要性を示す）法助動詞を伴う原形が意味特性的に近似しているということである。いずれも、「未然の行為の遂行を求める」という対話的コンテクストが想定されたところで原形が用いられるのであり、ここにムード (imperative) とモダリティ (deontic) の連続性を見出すことも可能である。

ムードとモダリティ

ムードについては、英語では「直説法 (indicative mood)」「命令法(imperative mood)」「仮定法(subjunctive mood)」の3つがあるとされる(節タイプとしての、「平叙文」「疑問文」「命令文」「感嘆文」をムードの問題として考慮することもある)。ムードとモダリティの関係については、Krug(2009)もそうだが、ムード (Mood) をモダリティ (Modality) の下位概念として位置づける立場がある (Mitchell 2009; Palmer 2001, 2003)。これは、節タイプ (平叙文・疑問文・感嘆文・命令文) 等の選択において、話し手と聞き手のあいだのある命題についての信念や確信の度合いが関与しているとする捉え方である。このムードとモダリティの関係について、Krug(2009)は以下のような包含図式を示している。

adhortative ⊃ imperative ⊃ syntactic (non-indicative) mood ⊃ modality

(Krug 2009: 319)

ここでは、adhortative (1人称 Let's~の形) を主題として、それを最下層に位置づけ、そこから命令法へ、さらにムード、モダリティへと包含関係のスコープを拡げている。この図式は、ローカルなレベルでは、上に記したように、命令法は2人称に限られるものではないということを示している (adhortative の代わりに jussive でも主旨は変わらない)。一方、より大きなパースペクティブから見れば、ムードがモダリティの下位概念として包摂されることをも示している。Krug (2009)の立場では、モダリティに包摂されるムードからは直説法が排除され、仮定法と命令法がそこに収まる。その両者のうち、命令法においては人称に制限のない用法的な広がりがあるという捉え方になる。

ムードと「聞き手」

上でもふれたが、ムードを考えるにあたっては「聞き手」とのやりとりが考慮されるのが自然であると思われる。節タイプ (平叙文・疑問文・感嘆文・命令文) の選択は、話し手と聞き手の間のある命題をめぐる信念や確信の調整が関与していると考えられるからである (cf. Halliday の “interpersonal mood” の視点)。この点に関連して、Tomasello (2008)は、人間のコミュニケーションには、requesting / informing / sharing の3つの主要動機があり、それが「指さし (pointing)」において言語発達に先んじて現れるとしている。いずれも対話的場面における意味交渉に関わるもので、命令文 (行為を求める requesting)・疑問文 (情報を求める requesting) / 平叙文 (情報を伝える informing) / 感嘆文 (感情の高ぶりを共有する sharing) という節タイプとの対応が想定されていて興味深い。

テンスとモダリティ

テンスで注目すべき現象として、英語には未来テンスがないという事実があげられる。テン

スとは発話者が動詞の活用形によって指標する、語られる内容にかかわる時間感覚のことであり、通常、発話時と発話内容との時間の比較が動詞の語形に反映して表象される。しかし、英語では動詞の活用形に未来形がない以上、未来テンスがないのは自明である。代わりに、本来はモダリティに関わる法助動詞 (will, shall 等) が未来を展望する文脈で重要な役割を果たしている。Larreya (2009)は、willan (動詞) から派生する英語の法助動詞 will がその用法を確立させるにあたって、まず内在的な「意志」が受け継がれ、次に外在的な「推量」的意味へ展開した軌跡を辿っている。言語類型論的にも、未来テンスのない言語では、この種のモダリティ表現からの拡張現象が起こる傾向が指摘されており、例えば、「願望」を表す (irreal な) モーダル系動詞が「未来」を表すに至った言語として、Danish, Tok Pisin, Inuit 等がある (Bybee et, al. 1994)。Comrie (1976) も、いわゆる「未来テンス」は、多数の言語においてモーダルの意味合いを有している旨を指摘している。これとは逆に、テンスをムード (モダリティ) へ拡張する場合もある。いわゆる仮定法がそれにあたる。通常、時間軸上の過去における、(現在から離れた) 事象を表す過去テンスを、現実から離れた事象の描写に応用したと捉えられるからである。仮定法は、一般に、ムードの一種とされるが、その表現において法助動詞の過去形が頻用されることから、そこにモダリティとの不可分な関係性も見えて取ることができる。

テンス・アスペクト・モダリティ

アスペクトについては、一般に、事象の「開始」「継続」「終了」等の側面に注目する概念として理解されている。テンスとアスペクトの相違については、ダイクシスの視点に基づく Comrie(1985)の指摘が分かりやすい。発話地点にモノ・コトを関係づけるのがダイクシスであるという意味で、テンスは時間的ダイクシスとみなせるが、アスペクトはある事象内の時間的側面に関わる問題であり、他の時間には関連づけられないという意味で非ダイクシス的であると (Comrie 1985)。このアスペクトを、テンス・モダリティに加えて、Tense-Aspect-Modality (TAM) をひとつの複合体的ドメインとして扱う立場もある (Chung & Timberlake 1985; Givon 1990)。このことは、テンス・アスペクト・モダリティ (ムード) といった概念群が、境界線が明瞭な個別の領域として仕切られているのではなく、むしろ、相互に浸透し合うような形で具体的な表現形式を生み出すことがある、ということを示唆していると思われる。

まとめ

今回話題として取り上げた「仮定法現在」と呼ばれる現象も、ムードとしては「仮定法」よりも「命令法」と捉えられ、「現在」というテンスをもたない、原形の用法 (imperative の応用) として捉えることができる。そのことを確認するのみであれば単に用語法の問題に過ぎない。しかし、このことがひいては、「仮定法」の「法」とは何か、「命令法」と「仮定法」の「法」としての相違は何か、また、命令法の原形と should+原形における原形に意味の類

似性がみられるとすれば、それはムード・モダリティにおいてどのように捉えられるのかといった、種々の気づきに派生していく可能性があると考えられる。この点に鑑みて、通常はあまり意識に上らないと思われるテーマについて、ささやかな考察を行った。この小論の分析がある程度正鵠を射ていると仮定した場合、それをいかに具体的な学習や指導に活かしていくかについては今後の課題である。

主要参考文献

Bybee, J., Perkins, R., and Pagliuca, W. 1994. *The evolution of grammar: Tense, aspect, and modality in the languages of the world*. Chicago: University of Chicago Press.

Comrie, B. 1976. *Aspect*. New York: Cambridge University Press.

Comrie, B. 1985. *Tense*. New York: Cambridge University Press.

Krug, M. G. 2009. "Modality and the history of English adhortatives." In Salkie, R., Busuttil, P., and van der Auwera, J. ed., *Modality in English: theory and description*. Berlin: Mouton de Gruyter.

Larrea, P. 2009. "A typology of modality." In Salkie, R., Busuttil, P., and van der Auwera, J. ed., *Modality in English: theory and description*. Berlin: Mouton de Gruyter.

Palmer, F. R. 2001. *Mood and modality* (2nd ed.). New York: Cambridge University Press.

Tomasello, M. 2008. *The origin of human communication*. New York: The MIT Press.

田中茂範・武田修一・川出才紀編. 2003. 『Eゲイト英和辞典』ベネッセコーポレーション.